

ドローン資格

取得
教室



JUADA
Japan UAS Industrial Development Association

JUIDA認定ドローンスクール



教習所で、
学ぶ。

ドローン操縦士・安全運航管理者養成 (受講費用)

講習の種類	受講資格	講習時間			合計金額
		日数	学科	実技	
操縦技能+安全運航管理 (20歳以上)	■普通免許所持又は、16歳以上で普通免許取得に必要な視力がある方(未成年の方は親権者の同意が必要です)■安全運航管理については20歳以上となります。■安全運航管理を受講する場合、有効期限内のJUIDA操縦技能証明書を保有し、JUIDAに対して提示できることが条件となります。	3日	9h	10h	初回キャンペーン価格 ¥240,000(税込) ¥250,000 (税込¥270,000)
操縦技能 (16歳以上)		3日	6h	10h	¥235,000 (税込¥253,800)
安全運航管理 (20歳以上)		2日	3h	-	¥45,000 (税込¥48,600)

講習日程	講習時間	講習内容
1日目	9:00~17:30(内休憩60分)	座学6時間 座学修了試験30分 整備・点検1時間
2日目	9:00~18:00(内休憩60分)	実技講習6時間 座学(安全運航管理)2時間
3日目	9:00~18:30(内休憩60分)	実技講習4時間 実技修了試験2時間 座学(安全運航管理)1時間 座学修了試験(安全運航管理)30分 修了証交付30分

■講習の申込みをしていただき、講習料金をお支払いいただいた時点でご契約の成立となります。(ご契約成立とは、現金でお支払い時点・銀行でお振込み時点・ローン決済が完了した時点となります。)ご契約の成立後にキャンセル又は日程変更となった場合、事務手数料として16,200円がかかります。■講習中にキャンセルとなった場合は入学金・教材費及び受講済みの実技・学科講習費用の返還請求は一切致しません。■当校の規定に定める計算方法に基づき差額を返金いたします。JUIDAへの申請にかかる費用は受講費用に含まれていません。■入校後、職員の指示に従い、講習時間に遅れることがないようにしてください。■講習中のキャンセル又は遅刻・早退をした場合、いかなる理由があっても講習を続けることはできません。■ご相談の上、別日程への変更となりますが、ご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。■講習中に事故が発生し負傷した場合、治療費その他の費用は自己負担となります。■お客様の個人情報、入校に必要な処理および当校からのご案内以外には使用いたしません。講習実施定員に達しない場合は、講習日程を変更する場合があります。天災地変・官公庁の命令・講習機材の不具合・流行病・その他当校の管理できない事由により、安全かつ円滑な講習実施が不可能な時は休講又は中止にさせていただきます。■講習の申込にあたって虚偽の記載があった場合は、講習後であったとしても修了証の効力を無効にさせていただきます。■修了証の効力が無効になったとしても異議申し立てはお受けいたしません。■また、他人に迷惑をかけることの無いよう行動して下さい。■全ての教習所敷地内と当校施設内は、禁煙となります。教習所周辺での喫煙は、近隣住民の皆様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。(未成年は喫煙禁止)■交通費の支給はございません。■お車で来られる方は、駐車場をご利用下さい。



ドローン操縦士・安全運航管理者養成 (JUIDA認定スクール)

ドローン・スクールかいなん

お申込み/お問い合わせ

TEL.073-483-4488

★お問い合わせ・お申込み (受付時間 月曜~土曜9:00~20:00 日曜・祝日9:00~17:00) 〒642-0015 和歌山県海南市且来1382-1